

JIS

造船用語 — 船体 — 基本計画

JIS F 0011-1997

(2007 確認)

平成 9 年 4 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：昭和 57.2.1 改正：平成 9.4.21

官 報 公 示：平成 9.4.21

原案作成協力者：財団法人 日本船舶標準協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 齋藤 隆一郎）

この規格についての意見又は質問は、運輸省海上技術安全局技術課（〒100 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3）又は工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

造船用語 — 船体 — 基本計画

F 0011-1997

Shipbuilding—Vocabulary—Basic design of hull part

1. 適用範囲 この規格は、船体基本計画に関する用語について規定する。

2. 分類 用語の分類は、次のとおりとする。

- (1) 主要目
- (2) トン数及び乾舷
- (3) 復原性及び動揺
- (4) 抵抗、推進及び旋回
- (5) 図書

3. 用語及び定義 用語及び定義は、次のとおりとする。

なお、参考のために対応英語及び慣用語を示す。慣用語欄で、“……(法)”として記載してある用語は、法律用語である。

備考1. 用語欄・定義欄で、用語表記の中の()内の漢字は常用漢字表にないもので、便宜的に記載したものであり、()の部分は用語の一部ではない。

2. 用語欄で、用語の下の()内の仮名書きは読み方を示す。

(1) 主要目

| 番号 | 用語 | 定義 | 参考 | |
|------|------|---|--------------------------------------|---------------------------------|
| | | | 対応英語 | 慣用語 |
| 1001 | 船型 | 機関室，船楼の位置で決まる船の側面形状。 | type of ship | |
| 1002 | 全長 | 船体の最前端から最後端までの水平距離 (付図1参照)。 | length overall | L_{oa} |
| 1003 | 垂線間長 | 船体の前部垂線から後部垂線までの水平距離 (付図1参照)。 | length between perpendiculars | L , L_{pp} , L_{bp} |
| 1004 | 前部垂線 | 計画満載喫水線と船首材前面との交点を通る鉛直線 (付図1参照)。 | fore perpendicular | FP |
| 1005 | 後部垂線 | だ(舵)柱がある船ではその後面，だ柱がない船ではだ頭材の中心を通る鉛直線 (付図1参照)。 | aft perpendicular | AP |
| 1006 | 最大幅 | 船体の最広部における両舷の外表面間の水平距離 (付図1参照)。 | extreme breadth ; maximum breadth | B_{ext} , B_{max} |
| 1007 | 型幅 | 船体最広部における両舷のろっ(肋)骨外面間の水平距離 (付図1参照)。 | moulded breadth | B , B_{mtd} |
| 1008 | 型深さ | 垂線間長の中央における，キール上面から乾舷甲板ビームの船側における上面までの垂直距離 (付図1参照)。 | moulded depth | D , D_{mtd} |